

平成20年度 第3回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成20年12月15日（月）午後2時～5時

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会委員

四方宏治委員長、窪田好男委員、谷口和久委員、宮本三恵子委員、村上幸隆委員

事業担当

大内健康課長、塩貝係長、

伊藤企画推進課長、犬石課長補佐、

西岡農林商工部長、八木商工観光課主幹、大谷主査、山内主査、

榎本日吉支所地域総務課長、

小島美山支所地域総務課長

事 務 局

上原企画管理部長、大野総合政策課長、吉田課長補佐、國府係長、野々口主任

1. 委員長あいさつ（四方委員長）

2. 協議・報告

1) 事務事業評価について

委員長： 本日は、前回検討いただいた第1分野のうち、時間の都合で検討未済ということになりました育児支援事業についての意見交換をしたいと思います。そして、これを終えた後、第1分野の基本施策「安心して子育てできるまちをめざす」の評価とこれに関連します7事業の評価についても、基本施策とあわせて、優・良・可・不可の判定を委員それぞれのご意見を伺って、委員会としての評価を行いたいと考えています。

その後、2つ目のテーマ「ひとを温かく迎える」を取り上げて、作業としては前回と同様のやり方で進めていきたいと考えています。

今後の予定としては、2つ目のテーマを本日全部終わることは時間的に難しいと思われるので、次回とあわせて第2分野の「ひとを温かく迎える」という基本施策と事業の評価を終えたいと思います。そして、次回は少し時間が余ると思いますので、今まで委員会で取り組んできました評価の手法ややり方について、皆様のご意見をあらためてお聞きして、第5回目の委員会には、これらを踏まえて今年度の報告書としてまとめたいと考えています。

それでは、本日の作業としまして、前回持ち越しました「育児支援事業」の検討から作業に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長： 今、事務局のほうから前回配布されている資料の説明がありました。前回配布されている資料の中の資料 5 で事業評価におけるチェックポイントという資料もついておりますので、これらをもとに委員の皆さんのご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員： 発達支援センター事業というのは、前回にありましたか。評価対象になっていますか。

委員： 私も気になっていたが、前回なかった。検討した記憶がない。

事務局： 発達支援センター事業については、評価対象にはなっておりません。健康課から発達支援センター事業の構想を説明させていただきます。

事務局： 発達支援センターにつきましては、今現在検討中であり、21年度に開設する予定で進めています。その中には、発達相談と療育、日中一時預かりの3つの事業を1つの建物の中でするといふようになっており、発達相談の部分を健康課並びに社会福祉課が担当しており、その部分を検討しています。今までは、健康診断の中で心理士などをおいて相談事業をしてきましたが、1つのところであるほうがよいのではないかということで、1つにまとめて同じ条件で見えていくほうがよいということで、事業を展開しようとするものです。

また、各支所で発達相談やフォローをしていましたが、それも含めて発達支援センターであるほうがよいということで、発達支援センターで1本化する予定で事業検討をしています。

委員長： 今、裏面の総括評価の追加で発達支援センター事業に絡んで説明がありました。これを踏まえて、委員の皆さんのご意見をいただけたらと思えます。

委員： 育児支援の中の発達障害の人は何割なのかかわからないが、発達障害でない育児をどう支援するのかということも大事ではないかと思う。発達障害の方の支援も大事である。名称が発達支援センターに1本化ということになると、発達障害の方だけを対象にした事業のように市民が誤解されないかなと思う。市全体の中で、子育てをどうサポートして、その中の発達障害の方をどうサポートするのかということ、あわせてタイトルに出てくる形のほうがよいのではないかと思う。事業を1本化するについてはということですが。

事務局： 発達支援センターの説明を付け加えさせていただくと、今までは母子保健の事業の中で、発達に関わるいろいろな事業をしてきました。検診の中での専門相談や検診後のフォロー相談、医師の相談なり、心理士の相談などを母子保健で行うとか、発達障害の支援の中で大きい位置を占める療育の部分が、ばらばらに運営されており、また、今まで保健が抱えていました発達障害の支援は、必ずしも発達障害と診断された方ばかりではなく、なんとなく育てにくいとか、なんとなく他の子どもとよくやっけていけないとかの部分もあわせての事業でありました。そのあたりを1本の流れとして見られるようなことを考えたいというところから、発達支援センター構想ができております。その中に、「ちょっと気になるので、相談したい」というところの相談窓口から、療育、就学まで流れを追って、支援していける新しいセンターを立ち上げるべく検討しています。それはあくまで発達障害、発達支援に特化した施設です。子育て全体の取組みについては、子育て支援課が行っているすこやかセンターがあり、そちらのほうは発達障害の方も含めて、すべての方の相談を受ける場所であり、また母子保健事業でも育児支援の事業を取り組んでいますので、

発達支援センターについては、発達支援に特化した施設ということで、ご理解いただきたいと思います。

委員： 活動指標の中に説明のあったすこやかセンターの事業が入っており、数も増えているということなので、その辺が気になりました。

委員： 書き方で、活動指標がすべて参加者数とか利用者数になっていますが、説明のあった検診時の相談など、どれくらいアクセスできるチャンスがあるのかということが、この中からは読み取れない状態になっているので、その辺を明らかにした形で指標を作らなければいけない。活動指標は、何回そういうチャンスを作ったかということで、その結果として何人の方が来られたという書き方にならないと、中身が読み取りにくい。また、こういう事業の場合、発達障害と診断されるよりもグレーゾーンの方のほうが多いし、その方がいかにちゃんとした指導を受けられるかという、一貫性が大事だと思うが、そのことをどのように考えているのかということが、評価表からは読み取れないので、例えば、こういうところと連携して、きちんとこの事業は運営しているとか、端的には連絡調整会議とかをしていると思いますが、その辺のバックアップになるような動きが、ここからは読み取れないのが、気になりました。

委員長： 各事業について、年度始めにある程度具体的な行動目標が設計されていて、その効果がどうであったかというのが結果として、活動結果に出てくることにすると、どういう活動をしたか、その効果がわかると思う。結果としては出ているが、これが当初考えた活動目標に照らして、どうなのかということになると思う。

事務局： 活動指標については、今回は参加者の数をメインにしているが、ご指摘のように、例えばどれだけの回数、頻度で実施したのかについては、今後どんな形で入れていくかを検討したい。育児支援事業が複数の事業の集合体であり、先ほどから発達障害の子どもたちを対象とした事業ということに議論があるので、そこだけ訂正したいが、発達支援の事業と、別に離乳食教室や食育や他の教室事業もこの中に含まれているので、どういう形で評価をしていこうかということで悩みました。住民がどれだけこの事業を使われるのか、どれだけ頻度があるのかというあたりの指標をもう一度検討させていただきたいと思います。

成果指標については、担当者としても何をもって成果指標とするかは非常に悩むところです。グレーゾーンの子どもたちを含めて、発達障害は改善、いわゆる「治った」ということはありません。その子の特徴を持ったまま、生活しやすさだとか、他の子どもたちとのトラブルがどれだけ減ったとか、子育ての中でどれだけ自信を持って、暮らしていけるというあたりが最終目標と思いますが、その指標をどういうふうに出していくかという部分で悩んでいるところですので、ご意見がいただけたらありがたいと思います。

委員： 課題や目的の書き方自体で発達課題を抱えるというふうに言うと、測ってほしいのは、発達課題を抱える人が何人いて、その人がこの教室に来られているのか、それで治ったのか、ということを経密に見なければいけない。逆に言うと来た人をちゃんと調べて発達課題があるのかないのかを見て、ないなら対象ではないので、帰ってくださいということをしているかといえば、決してそうではないはずで、不安を持っている方なら誰でも対象としているのだと思うので、それに照らして書き方のほうが実態に即していると思う。不安ということだろうと思う。そういう意味で

は、唐突に児童虐待の予防を測ると書いてあるのは、発達課題があれば自動的に児童虐待に走るのかという印象を受けてしまうというところに、書き方の工夫が必要があってもいいのではないかと思う。

すごく細かいことだが、20年度の予算が100万円ほど増えているのは、どうしてですか。参加者とかの実績値はほとんど変わっていないが。

事務局： 19年までは実績であり、20年については予算という形で計上されている分の差があるということと、20年の当初予算で計上しているが、20年から若干子育て支援課との事業調整を図っており、20年当初予算には計上したが、実際の業務は子育て支援課に移行したという部分もありますので、それについての差異は出てきています。

事務局： 事業の全体内容は大きく変わっていない。組織の中で分担を変更した。子育て支援課と健康課で事業をスライドしたということも要因としてはあります。

委員長： それでは、時間の関係もありますので、育児支援事業につきましては、これくらいで、意見をいただいたということにさせていただきたいと思います。あとで判定にも入りますので、そのときにご意見をいただいたら、と思います

それでは、これで前回とあわせて、第1分野の主な施策と7事業の評価を一応終えたという形になりますので、委員会の目的であります評価の総括に入りたいと思います。

まず最初に、基本施策「安心して子育てできるまちをめざす」の部分、前回の資料2に議論いただいた要約が出ておまして、これらの評価基準といいますか、評価の考え方が資料3についているかと思いますが、これらに基づいて、各委員のご意見をいただきたいと思っています。評価としてはチェックポイントを見ながら、優・良・可・不可ということにいただきたい。

委員： 課題自体の捉え方は、全国レベルの話と南丹市独自の話とかがあって、よいかと思っています。ただ、不安の中身が具体的に捉えきれていないのではないかという気がします。課題に取り組む必要性の明確化というのは、最終的に何をしたいのかという、南丹市では人口減少を防ぎたいのではないかと思う。だとすると、社会増を別にすれば、少なくとも増加までは難しいと思うが、減少を防ぎたいというのであれば取り上げ方が違うと思う。もう少し大きな課題で言うと、人口を増やしたいのか、減らしたくないのか、自然増を目的とする子育て支援と社会増を目的とするものの、大きな中でのきりわけがどうなっているのかという面があります。基本施策のもう少し上の段階のことかもしれないが。

おおまかに今回見たのは、経済給付する事業と本来の行政サービスというかサポート系の事業に分かれている。経済給付する中で、個別の事業を取り上げていけば、その評価として、アンケートなどで非常に高い評価を受けているが、その高い評価だけでいいのかということと、事業が整理されていないということがあると思います。市民から見たらいろいろなお金がもらえることはいいのですが、最後でテーマになった育児支援事業とか子育てすこやかセンターが法令の枠組みの中でやっていくので、事業が縦割りになっていくのは仕方がないが、例えば子育ての不安というのがどこへ行けばどういう相談をしてもらえるのかというのが、ペーパーで見たときはわかりにくいのかもしれない。実際に住んでいる方にとっては、わかるのかもしれないが。評価の仕方にもかかわるが、個別事業単体で評価すると、そ

の事業の評価になるが、施策となるともう少しスキームを考える必要があると思う。

指標のとり方で言うと、育児支援事業で育児に不安を感じる保護者数が全然出ていない。一番大事なのは、基本施策の考え方で、子育てに対する不安があるからそれを解消しようという大前提があるのなら、この部分で何か出てこないとおかしいと思う。特に小学校低学年より生まれたての乳幼児の子育ての不安のほうが大きいと思うが、それを感じる保護者がどれだけあって、どういう不安なのかということがもう少し捉えられると、それに対応する形の施策が考えられるのではないかと、思う。

委員長： 非常にまとめにくいかもしれませんが、評価をつけるとしたら、どうですか。

委員： 可だと思います。マイナスではないだろうと思いますが、プラス点をつけるには今言ったような内容を明確にすることが必要だと思います。経済的給付というのはあまり好まないが、市民の方の要求があるのなら、それはやはり満足感につながる。ただ、いずれ削らなければならない部分があるのであれば、どうやってそれを説明するか、ということになると思います。

委員： チェックポイントの課題については、具体性という意味では問題があるので、もう少し丹念に説明をしたほうがいだろうということがあります。その中で、市が取り組む必要性があるか、という項目がありますが、この辺については、他に誰が何を担うのかというところの期待は全般的に書かれていません。特に、福祉分野の場合は、地域とか関係機関とか NPO といったほかの主体があるわけで、そことどういう関係を結んでいこうか、どういうふうに関連しようかというところで、市が取り組むべき範囲が規定されてくると思う。今回は、そこが余り書かれていなかったもので、そういう意味では課題についてとか、目標設定についてのところで、本当にそうなんだろうかという疑義が残ると思っています。目的・目標について、不安がなくなると書いてありますが、不安がなくなることはないと思います。不安になったときに、どこかへ行き、何か言えば、それがなんとなく解決するような社会システムになっているというのが、正直なところの目標になると思うので、この辺の書き方も、気持ちに合うところで設定すべきです。少し乱暴に書きすぎています。

ワークシートに書かれていることの周辺情報がなさ過ぎるので、総合評価としてはやりにくいということと、個人へのアプローチと社会システム、というソフトへのアプローチとハードとか機能へのアプローチということで、アプローチの仕方が3つくらいあって、どこにどういう形で施策が散らばっているのかがないと、どこが、何が抜けているのかがよくわからない状態になっているので、そういう意味での工夫をしていただければよいと思う。今のままだと、今回はピックアップしているので、かなりの部分が抜けていると思うが、事務事業についてはこれで仕方ないと思いますが、基本施策になると、個別には見ていないがこういう背景があるというところがないと、判断しにくい。

総合評価としては、最初は少し辛めにつけたほうが伸び代が大きくなるのかなということでも可としたい。

委員： 前回の議論と今回の議論で重複するところが、資料2のところからの話だろうと思いますが、市の中で評価をしたものを我々が評価するとなると、あくまでも第一次評価とその後行った評価だけしかわかり得ないところでもあり、情報が不足しす

ぎているところもあるので、ひとつの例であげると、旧園部町というのは大きな人口があり、それなりの施設もありますが、また八木のほうもついで大きい、次の日吉町はJRの駅は3つはあるが、それなりの施設がどれだけ園部と比べてあるのか、美山に入ると交通の便はバスとか自家用車くらいしかないとなると、子育てをするための方法論というの、人口も変わってくるので、地域にあった子育てをどうするのかということも含めて、残す事業と拡大する事業、統合しなければならない事業がおのずから出てくるのではないかと思います。アンケートの分析もしているところとは思いますが、最終的に行政評価をするということになると、市民にこのような評価をして、このような形で事業をあわせて皆さんのためにもっとこのようになります、少ないお金でもっと有効的にこのようになりますという評価を出すほうが、行政評価をする立場としてはありがたい。それで、評価はどうかといわれると、情報が不足しすぎており、判断がつかねるところがあり、2人が可という判断をされているので、可以上はつけにくい。

委員： シートと前回の議事録を見る限り、施策とその中の具体的な事業を見ると、感覚的な話だが、よその自治体と比べると、大変充実していて、そういう意味においては優であろうと思います。ただし、南丹市の財政には、直接的な支給の類が多く、非常に負担になっているので、政策判断次第ですが、考えようによっては不可という言い方もできるのではないかと思います。要は全体的に最終評価にしても、この施策がよいのか悪いのかの何らかの比較というのがほしいが、それが従来の行政の進め方ではあまりないので、判断に困っています。こういう評価を通じて、そういう考え方をできる限り取り入れていただければ、という趣旨だと思います。そういう限界の中ですが、基本施策の考え方などを見ている、保護者のメンタルな不安、金銭的な不安をなるべく取り除きたいというところに重点があるということは理解できました。それでよいと思います。子育て事業単体と見れば、よそに比べて、可もなく不可もなくかもしれませんが、まちづくりとの観点でどう見るのかという議論がありました。近い将来、さらに住宅が増えるんじゃないか、そういうときの呼び込み効果としては是非とも頑張るべきじゃないかとかの議論がありました。私もそういう議論が重要だと思います。書いてあることだけで言えば、保護者の不安をなくすということによいと思いますが、もう1歩踏み込んで、今いる親の不安だけではなくて、まちづくりとの絡みで不安を取り除くということをどう考えたのかということと考えたら、よりよくなるのではないかと思います。そうすることによって、課題も明確になるし、目的も明確になると思います。総合計画には適合しているのだと思いますが、住民へのアピール力も増すのではないかと思います。ということで、合格か不合格ということと言うと、もちろん合格ですが、合格の中でどうかということと可としたいと思います。決してダメだと思ったわけではないですが、従来なかったような比較の視点とか、上位の政策判断を踏まえた事業展開ということも今後考えてほしいという趣旨です。

委員長： 委員の皆さんのそれぞれの評価結果を聞いて、共通している評価が可に近い結果になっているが、その理由は、判断するうえでもう少し内容の明確化がほしいということと、評価のものさし、例えばお金の問題、必ず中期計画に落とし込まれていくが、そのあたりの関連性がはっきりしないので、評価が一般論になってしまって、

財政効果も含めて、将来どういう施策を展開すればこうなるという出来上がり図がわかりにくいということではないかと思う。そんなことから基本施策の評価については、委員会の答えとしては可ということで評価としたいと思うが、よろしいか。

委員： 異議なし

委員長： それでは基本施策につきましては、評価は可ということで、委員会の結論にしたいと思います。

続きまして、第1分野の7事業を見てきたが、個々の事業もさることながら、7事業をあわせて、総合的に見てどうかという視点で、委員さんの意見をお聞かせ願いたい。これも結論としては、優・良・可・不可を判定するとしたらどうかということをお聞きしたい。

委員： 直接的な支給事業が多い。そのことが特徴であるが、不安を減少させることにつながっているのかどうか、一層効果の確認に努めていただきたいと思うが、これだけ充実しているというのは非常に特色があるのは間違いない。事業として充実しているということでは、優とか良になるが、確認できるデータがなかったという意味において評価としては判断しがたい点がある。より大きな政策の手段として適切なのかということと財政状況と効果という3つの軸から見て、政策判断をしてほしい。良と判断する。

委員： 基本施策評価と事業評価をばらばらにするのは、今回のテーマについては難しいと思う。事業のほうでは、例えば高校生に対する支援までいつまでも残しても財政的にいけるのかとかいう部分については、事業評価をもう少しやっていくほうがいいのではないかと思う。メリハリをつけていかないと、あれもこれもというわけにはいかない。その辺も含めて、良と判断する。

委員： 個別事業を他都市比較すればということ言えば、かなり高いポイントがつくと思う。こんなアンケートを見たことないという状態にあるということをお考え、これまでやってきたことは、これまでの環境の中ではかなり頑張ってきたということでの評価はかなり高くできる。ただ、条件がいろいろ変わってきた中で、転換点をうまく捉えていけるような事業構成になっているかという点については、組替えをしていこうという記述もあったので、その辺は今後組替えてほしい。その際に重要なのが、もう少し上位で考えるという視点で、基本施策の考え方が甘いと事務事業の評価ということ自体も甘いままで展開してしまう可能性があるのも、留意してほしいという意味で、事務事業の評価ということでは先ほどよりポイントが上って、良かと思うが、今後注意してほしい。書き方自体はわかりにくいので、もう少し丹念に書いてほしいということは残る。

委員： 事業自体は非常に優れた、優をつけてもいい事業だと思う。子どもを育てるのには南丹市で、というふうにインセンティブになると思うが、私は制度を知らなかった。そこが問題じゃないか。住んでみてはじめてわかる。それでいい施策ならそれでよいが、近隣の他都市と比べて、あるいは京都市から、亀岡市から、綾部市から引っ張ってくるのであれば、費用対効果の面で努力が足りない。また、それがいつまで続けられるんだという財政的制約を考えると、そこまでやっていいのか、直接的給付事業に関しては、それは貰ったほうがいいのかどうか、本当にそれでいいのかなどと思う。せっかくやっているなら、もっとPRすべき。日本全体として、他都市から人を引っ張ってくるのがよいのか悪いのかは別として、もっとPRす

べき。その部分が足りないと思う。評価としては、良でよいと思うし、いいことをやっていると思う。

委員長： 内容的な部分ではかなり充実しているのではないかという評価ができるということで、評価としては良という意見であります。

それでは、4人の委員さんそれぞれ良という評価が出ましたので、この委員会の総合評価としては良としたいと思いますが、よろしいか。

委員： 異議なし

委員長： それでは、7事業の総合評価としては、良ということで評価をつけたいと思います。

それでは、一応これで前回から続きました第1分野の基本施策と各事業の評価の委員会としての結論を出すことができました。ありがとうございました。

続きまして、次の分野に入る前に、5分だけ休憩を取りまして、第2分野に入りたいと思います。

【休憩】

委員長： それでは再開します。

ただいまから、2つ目のテーマ、第2章4ひとを温かく迎えるという分野について、評価作業に入りたいと思います。

進め方としては、基本的には前回及び今日の第1分野でやったのと同じ方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ただ、第1分野は終わったんですが、評価の仕方というか、難しい面が若干あったということが出てきているが、事務局ではどうですか。

事務局： 委員長からご指摘もあったように施策評価と事業評価を別々に行うというのは難しいということを感じましたので、次のひとを温かく迎えるにつきましては、基本施策の考え方の説明をさせていただいて、前回はそれに対してのご意見ご質疑という形だったが、施策と事業はリンクしているので、施策の概要を説明し、施策の考え方を理解いただく中で、続けて個々の事業の説明にも入らせていただいたらどうかと思います。ただ、全部の事業を通してやっていくと、ひとをあたたく迎えるというテーマでもそれぞれの事業の性格を大きく違いますので、事業についてはひとつずつ説明が終わった後に質疑・意見をいただくという形態で、基本施策だけの説明の後に意見・質疑という形態から、その部分は変えていきたいと思います。評価については、先ほど一旦、それぞれ分けてしていただきましたが、この部分については委員のご意向により軌道修正もしていったらどうかと感じています。これについては、今回の章が終わった時点でもう一度ご意見をいただいて、事務局としての判断もしていきたいと思います。

委員長： ただいまの事務局の説明のとおり、前回は基本施策を説明してその意見を交換したが、その中にはそれぞれ各事業があるので、むしろそれを一体化して、基本施策も評価しますし、事業も評価していくという関連性の中で検討したほうがいいのではないかという意見です。前回と若干進め方を変えますが、そのような形で行きたいと思います。

それでは、第2分野のひとを温かく迎えるという基本施策の説明と一つ目の事業

である観光協会事業の説明を事務局のほうからお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長：ただいま事務局から、2つ目のひとを温かく迎えるという基本施策の説明と5つあげられています事業のうちの1番目の観光協会事業についての説明がありました。前回と同様に作業を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ご意見等、ご質問でも結構ですからお願いします。

委員：基本施策のところ、ひとを温かく迎えるということと、観光客が減って困っていますというのはつながらない。極端には、暖かろうが冷たかろうが、要するに観光客が来てくれて、地元でお金を落としてもらおうということが大事だと思います。それを直接的に書くのはいけないので、こういうことになっているのだと思うが、観光協会事業だけではなくて、他の資料も見ると本来の目的は、他のところから来てもらって、南丹市の経済に役に立つようにしてもらったらそれでいいと思います。ただ、イベント事業を見ると、果たして観光客を呼ぶための事業になっているのか、地域の中でまとまりを作るためのイベントになっているのか、性格付けがあいまいのような気がする。イベントの話になってしまうが、このイベントを見て、果たして他の市から誰か来てくれるのか、果たしてそれだけの魅力があるのかなと思う。それであれば、地域の人を懇親なりコミュニティを作るためのイベントとして純化したほうがいいのではないか。その辺が基本施策の現状・課題から出て行くところはよくわかるが、もう少しうえのところのつながりが変だと思います。

事務局：施策のところでも若干説明したように、現状と課題については、観光入込客が減っているということだけしか伝えられていないが、施策のところには市民交流ということに記載している。本来、事業の全体から見たら、市民交流、地域交流も含まれているという部分から見ると、その部分の現状・課題と目標が十分説明ができていないということはお指摘のとおりと感じています。

委員：市民交流ということの目的はかなり違うと思います。観光客に来てもらって、経済効果を出すということときっちり分けしないと効果として評価する場合にいかがなものかと思います。

4つの観光協会は法人格がありますか。

事務局：4協会とも法人格は整えていない。

委員：具体的なことに入る前に、ひとを温かく迎えるという基本施策からいくと、市外の方を温かく迎えるという施策かと思いますが、そうであれば、市民の交流促進という意味合いからこの観光協会の事業内容というのが、ずれているという感じがする。目標を絞った形で考えるほうがわかりやすいのかなと思います。具体的な観光協会の名前について、園部以外は旧町の名前がついた観光協会だが、たぶん園部の中ではるり溪が一番観光の目玉で、るり溪観光協会となっていると思いますが、市全体としてどの町も同じようなスタンスの事業活動、地域にあったものは当然必要であります。どう整理していくのかというところの問題があるかと思いますが、基本的に所属長の総括評価も統合によるスケールメリットの拡大とあり、第一次評価も第二次評価も統合というキーワードがありますが、本当に統合することによってどういうメリットが出てくるのかという具体的なものがないと各観光協会も一緒になりましょうという話にはならないと思います。難しいのは人件費があるところとないところもあるだろうし、統合のメリットをどう判断していくのかということ

ろが難しいところではないかと思えます。

委員長： 基本施策のタイトルになっているひとを温かく迎えるという大きいくりから言えば、基本施策に関連する具体的な事業も市外からの人を受け入れる、呼び込むという部分と、それを迎えるという市民の展開を重点的に見るべきではないのかという意見かと思えますが、そのあたりはいかがですか。つまり、市民の交流も大事だけど、それは観光というかひとを温かく迎えるというタイトルから見ればニュアンスが違うのではないですか。

事務局： 先ほど同じような説明になるが、市外の方々の入り込みありますし、総合振興計画の中では、市民の相互の交流についても施策の方針には掲げています。そこが、資料の施策の考え方では記載できていません。

委員長： りり溪観光協会はどういう背景がありますか。

事務局： りり溪観光協会については、合併前の旧園部町では観光施策の中で観光協会というものを持っていませんでした。園部というとりり溪が観光名所ということになっているので、地元の観光協会という位置付けでりり溪観光協会について支援を行ってきました。現在の状況は、南丹市発足して3年、まだ旧町ごとの色濃く観光協会があります。旧町ごとの観光協会の取組みを点という表現をすると点的な展開、それと合併をして今後面的な事業展開を行っていくという観点から将来は4つの観光協会が合併し、南丹市観光協会というような形で、法人格を持って構成できれば、市の職員もそこへ出向することも可能になります。そういった面で協会と市の協働という展開も図れます。誘客の仕方としては、市内のイベントのみという考え方は持っていません。関東圏からの入込客の仕掛けなどの展開も行っています。目的は他府県の方に入っていただいて南丹市の良さを知っていただく中で、観光にお金を落としてもらい、そのことが地域の活性化につながる。そういった取組みの中で地域の高齢者の働く機会の創出なり、雇用の創出という点もあるので、大きく言えば、温かく迎えるという中で、地域のコミュニティの形成ということを考えています。

委員長： 花火大会の件はどうですか？りり溪の事業ですか。

事務局： 商工会の事業です。

委員： 今、目標の説明がありましたが、優先順位が明確にわかればと思います。目標値が24年度で200万人というのが。シートの箱の中に書いてあることだけでも、地域的にも万遍なく来てほしいし、季節的にも万遍なく来てほしいということ。それにもコミュニティ形成とか、いろいろ理由があるということで、それはそれでわかります。ただ、来るというだけではなくて、地域経済の活性化も図りたいということで、それぞれ大事だろうが、どういう順番なのか、どういう優先順位なのか、もしあればお聞きしたい。

あと、これも厳しい質問になるが、実際問題、150万とか160万で推移している中で、あと数年間で200万というのは、あまり現実的でもないように思いますが、そのあたりをどう考えていますか。

委員長： まずひとつは24年度観光入込客200万人という大きい目標が設定されていますが、その実現の手順として、どういう順位を想定しているのかという質問ですが。

委員： 人数か、仮に人数が減っても金額だけ一定数あればいいんじゃないかとか。

事務局： 入込客数については、あくまで目標数値ということで、本来考えているのは観光

の消費額です。実情としては京都市内からここまでなら JR でそんなに時間もかからないで来られるところなので、さっと来て、短時間の滞在で帰るというケースが多い。そういった中で、長く滞在して食事なり娯楽をするという形で最終的には観光消費額の増加を図っていきたいと考えています。目標値の200万人がクローズアップしているが、消費額が活性化なり、観光産業における地域雇用につながるという観点で進めています。

委員： 勝手にまとめると、人数が増えて、地域的、季節的に万遍なく来ていただくことによって、金額が増えるんじゃないかと考えているということですか。

委員長： 金額の想定もある程度していますか。現状150万人で、20億円を200万人に持っていった場合の金額は想定していますか。

事務局： 今のところ消費額の想定はしていません。

委員： 人数を増やして、金額も増やそうとすると、南丹市全体を見ると宿泊施設が少ないと思う。結果的に、来た人がその日のうちに帰るということになると落とすお金は当然少なくなると思う。それぞれの町でどれくらいの宿泊が見込めて、イベントとの関係でどれくらい泊まれるのかということから、入ってくる客の数と売上げはつながってくると思うので、宿泊の数とイベントの収容人数は把握することがよいと思います。

委員長： 目標値200万人を実現する要件がいくつかあるだろうが、その中のひとつとして宿泊施設がそれだけ充実してあるのかどうかは検討が必要ではないかという意見ですが、いかがですか。

事務局： 宿泊客数は平成18年で53,500人強、平成19年度で57,100人強であり、宿泊にかかる消費額が18年度で38,750万円、19年度で31,620万円となっている。市内の宿泊施設の収容人数はしばらくお待ち願います。

委員： 各観光協会は法人格がないということだが、今回の評価のところでは、統合によるメリットがあるのだということだが、市のほうからたくさん補助金は出ているが、独立した協会を統廃合というのはできるものですか。

事務局： 行政から指導するというわけにはいかないと思いますが、各団体の考えのうえで、合併すればメリットがある議論になればできると思っています。ただ、今各々の協会で行われている内容で無駄な点もあり、ひとつにすることによって有効なPR活動が行える点もあるので、そういったところについては今後論議が必要と考えています。

委員： 観光宣伝事業との関係ですが、これは市が直接しているのですか。

事務局： そうです。

委員： 観光宣伝事業と観光協会がやっている事業はどういうふうに住み分けというか、整理をしているか。例えば、観光協会で宣伝に行って、るり溪観光協会はどこですかといわれても東京のほうではわからない。行政単位としては南丹市だといわないと宣伝効果の面でもおかしいという気がするのと、市独自の事業との比較で、どっちがどういうふうに効果があって、どうなるのだということがわかりにくい。ここで書かれている観光宣伝事業の内訳では、いろんなことがあり、例えば京都府と一緒にしたり、JRと一緒にしたりとなっているが、それなら観光協会は何をしているのかと、どういう効果があったのかが見えてこない。

委員： そもそも論で、基本施策のひとを温かく迎えるということについて言えば、この

点についてあまり考えていないのではないかと感じます。なぜ施策にこういう言葉を使ったのかという背景が事業には現れていないというのが最初の印象だった。この事業は、地域の独自性が出るし、創造的に考えればいくらでもできる事業けれども、どこへ行っても同じ事業しかしていないというのが印象である。中身を見てもどこへ行ってもしていることで、本当に200万人呼びたいのかなあ、というのが正直な印象です。ひとを温かく迎えるという銘を打った背景には、おそらく日本全国どこへ行っても、ここにあるような環境はあって、ネームバリューから言えば丹後のほうがずっと強くて、ここはスルーパスされる可能性が非常に高いところにあるのだから、よほど大きな施設を持っていない限りはホスピタリティで何とかしていこうというところがあったのではないかと感じます。だから、こういう施策の言い方があるんじゃないかと思って理解したが、そこが目標像とか課題認識にはなっていないし、ましてや事業にはなっていない。厳しい言い方をするとそうだと思います。なぜ事業になっていないかといえば、観光協会がしている事業の中身をどう評価しているかと統合という話が出た段階でそう思いました。行政がすることと観光協会がすることが同じではダメだと思います。観光協会にお金を出すときにはPR 宣伝費のためにお金を出すのではなく、人に動いてもらう、地域の中で受け入れ態勢を作るために動いてくださいという形でお金を出すのではないのかと思います。印刷費、PR 費くらいなら行政が東京へ陳情に行ったときに一緒に、宮崎県の知事ではないけれども、ああやって一生懸命やってくるので、そのためのソフトや人やものを作って、受け入れ態勢を作っておいてくださいというのなら、役割分担としてはわかるが、そこがあまり考えられていないのではないかという印象が強くて、それが施策の考え方のシートに端的に現れてしまっていると思います。外部条件はいろいろあるが、ひとを温かく迎えるという事業が全くされていないという意味においては、そこを強化しないといけないし、今やっている事業は見直さないといけない。そういう視点で見直さない限りは事務事業評価をやっている意味がないというくらいのものだと思います。そう考えると協会そのものよりも、協会がどれくらい動いたのか、イベントをするだけで、イベントは一過性のものであるから、通年で人が泊まりに来ることはありえないし、宿泊施設を拡大したところで稼働率が低いのなら投資するだけ無駄で、民間のほうが泣くのが目に見えているのに、そんなこと施策でやりなさいとはいえないだろう。それよりも、人が動いて、元気になって、丹後に行く前にここへ寄ってよ、とか丹後の帰りにここに寄って晩御飯食べて帰ってよ、というような魅力のある人がたくさん増えて、魅力のある食事がたくさん増えるほうが、ここにあったひとを温かく迎えるという観光資源になると思うが、そこをどう理解してこの基本施策を作っているのかというそもそもの疑問を感じています。そもそもそのところで突っ込みが弱い。独自性とか、この基本施策を作ったときの気持ちが入っていないと感じるのがすごく残念に思います。こういう文言はなかなか書けない。この文言を選択するということはできない。そこが通って折角こういう言葉を使っているのに、その気持ちがちやんと入っていないと感じます。

委員長： 目標に掲げられている内容から見ると、具体的な考え方、行動目標がわかりにくいというか、どこまで考えているのかが見えてこない。同時に観光協会の事業と市が行っている観光宣伝とがどういう住み分けになっているのか、効果とかを総合的に見なければならぬが、そのあたりを含めて追加説明があればお願いします。

- 事務局： その前に先ほどの質問の宿泊可能数ですが、MAXで1,420人です。
- 委員長： 年間で見通すと稼働率は程度か。
- 事務局： 4割程度。
- 委員長： やはりそれは勿体ないから上げていく戦略を書いて、具体的に落とし込んでいかないといけない。
- 事務局： 季節によって差がある。4月、8月、10月、11月が多くなるが、月ごとに開きがある。
- 南丹市が行っている観光宣伝事業と観光協会事業の住み分けは、園部については合併後3年を迎えるという状況の中で旧町エリアのPR事業が主に観光協会の事業で、南丹市の観光宣伝事業については、合併後の南丹市をPRするという観点で事業を進めています。観光協会については4つになっており、旧町ごとのPR活動が色濃く残っているというのが現状です。これについては早くオール南丹で観光資源をネットワーク化し、より有効な宣伝活動が行えるように考えていく必要があると思っています。
- 地域における観光資源としては、旧美山町ではかやぶきの里など全国的に有名な観光資源もあるので、それをひとつのコアにした中で、南丹市をネットワークしたPRを行っていきたいと考えています。
- また、昨年度から有害鳥獣として嫌われている鹿を使い、鹿肉のキャンペーン等を行っています。観光資源と駆除するだけの鹿肉の有効活用に取り組み、付加価値をつけた観光を行い、観光PRにつなげたいと思います。
- 委員： 評価表のシートの裏面の協働性の評価のところは、ここでは市民とか市役所以外の民間との協働という趣旨ですね。この事業に関し、他の地方公共団体との協働の評価をする必要がないのか。南丹市独自でそんなに観光資源として目立つものがないとすれば、極度に世界的規模の京都市という観光資源があるのだから、来たついでにやってきてもらうというような観光宣伝活動はしているのでそれはよいのですが、夏であれば宮津のほうへ泳ぎに行く途中で来てもらうとか、そういう面で横の基礎自治体との協働の評価はいらぬのかという気がする。
- どのターゲットを狙っているのかがわかりにくい。例えば、全国規模で関東圏とかを狙っている部分と、近畿圏内でちょっと温泉に入って帰っていくとか、今観光客を連れてくるのは外国人なので外国客をどうするのかなど、発信側の部分と目標側の部分が分かれていない。
- 委員長： 評価シートの協働性の部分で他の関連自治体との絡みも全体としては評価しておく必要があるのではないかという意見と戦略的にどういう事業をどういうふうに取り組んでいくのかというあたりが市全体の優先順位になるのかと思いますが。
- 委員： 優先順位というより、発信側ではなく受取側のフェースシートで受取側の属性をどう分けるか。そこまで考えていないなら仕方ないが。要するにマーケティングです。
- 事務局： 誘客という面では、ターゲットを絞るのは難しい。行政で取り組んでいる観光宣伝については、関東圏の方を狙って、東京等でのエージェントを対象に観光PRを行うなどの形をとっています。るり溪温泉等については、大阪から交通の便がよいことから大阪からの日帰りの入浴客が多い。そういった利点を活かした誘客を図りたい。近隣市町村との連携では、京都府観光連盟との連携の中で取り組んでいます。

小さな範囲では隣の亀岡市、京丹波町とで京都中部圏の観光振興を図るため、コース設定をし、取り組んでいます。そのほか JR との連携による仕掛けも取り組んでいます。どの仕掛けが効果があるという判断は難しいところがあります。情報はできるだけたくさん出すようにしています。

委員： 具体的な事業がないので提案になりますが、今は短時間滞在が多いなかで、美山町なんかは京都からもよく来るということですので、そこで回遊性を高めて、滞在時間を延ばして、食事や宿泊をしたら消費が増えていくだろうということですが、それはなかなかハードルが高いので、物産の開発と販売がうまく連携し、観光客用に軽くて高価ですぐ買えるというものを開発する。マイカー客は道の駅などで農産物とかを中心に売れていくと思いますが、駅とか道の駅とかドライブインなどでこの地域の物産を売っていくというのも広い意味では同じ枠組みであると思います。バラバラな施策と考えるのではなく、消費額増を狙いだとすれば、その連携も必要であると思います。道の駅にはいろいろあってよいと思いますが、駅には逆にびっくりするくらい何も置いてない。そういった隣接施策との連携が重要だと思います。

委員長： 売る商品を前向きに開発して、それを売る仕掛けを具体的な事業展開として組み立てておくことも消費を作っていくという意味では必要ではないかという意見だと思います。

委員： 車やバスで来て、無理やり引き止めなくても、立ち寄って買っていくということでも消費の拡大にはつながると思うので、いろいろなアプローチを考えればよいと思います。

委員： 観光協会事業に限ったことで、2枚目の別紙で、タイトルがあって市の知名度の向上なり観光ネットワーク体制を確立するために運営費補助を出すのだということ、観光ネットワーク体制を確立するための補助金なのかどうかということが考えなければならないところです。補助金額についても客観的な支出基準も明確にしておくべきです。

委員： 今まで旧町で出してきたから、ずるずる支出するのではいけない。

委員： 観光ネットワーク体制を確立するためという目的に対して説明がない。具体的にどういうものができたのか、どういうことをして、どういうネットワークを作ろうとして、その到達度はどうであったかということが見えない。これだと各施設の管理等をしているだけなのかと思ってしまう。ネットワークといっても道路を作ることはないと思うが、何をもちいてネットワークを構築するのかということが不明確である。その辺の戦略を行政が主導してするのか、主導できる主体を作ろうとしているのかも腹をくくって取り組むほうがよいと思う。

委員長： 補助金の問題は非常によく議論される分野だと思うが、補助金を出すということは目的がはっきりあって、事業結果に対する評価が繰り返されているはずであるが、事業の中身と今後展開していこうとしていることがつながっているのかどうかということかと思いますが、その辺がわかりにくい。

委員： 事業内容が書かれているが、結局何をしているのかよくわからない。例えば費用対効果で言うと美山町に620万円払っているが、それに見合うだけの効果があるということでない、行政として公平性の観点等から見ておかしくなってしまう。過疎地対策としてここに手厚くしているということであればわかるが、観光事業としては説明できないのではないかと思います。とにかくそのまま引き継ぎばいいの

ではないかという感じしか受け取れない。

委員長： 統合の方向性は具体的に決まっていますか。

事務局： 所属長の評価なり、2次評価のところでは、合併統合を視野に方向性は見出していますが、具体的には動いていません。担当課としては各観光協会の理事等には公式ではないが話はしています。

委員長： 基本施策の目標との関係から、避けて通れないという感じを持つが、それが具体的に何もまだ検討してないという中で基本施策ということになると、つながりがないことになるという意見ですが、どうですか。

事務局： 補助金額の基準についても旧町の流れをまだ引き継いでいます。日吉町観光協会なり美山町観光協会については480万円程度で、過疎という一面もあるので、2つのエリアについては、高く交付しています。内容は観光協会の運営及び事業実施の支援になっています。協会にもそれぞれ会員があり、個々の観光資源の保全にも努力いただいています。

委員長： 時間も長くなりましたので、今日の新しい分野の基本施策と1つ目の事業の観光協会事業については、一応ここで締めたいと思います。次に順序が逆になりますが、スプリングスひよし管理運営費について、事務局のほうから説明願います。

事務局：【資料に基づき説明】

委員長： ただいま事務局からスプリングスひよし管理運営費について説明がありましたが、質問、意見がありましたらお願いします。

委員： この成果指標は、日吉ふるさと株式会社のほうが指定管理をされたときに出された数字ということですか。目標値の設定はされていますか。

事務局： 指標については、開業時の数字ではなく、最近の状況を見たうえでの数値を入れています。

委員： 行政側が入れたものですか。

事務局： 市のほうで入れたものです。

委員： 指定管理に出す場合、行政側が責任を持つというのは、目標をつけるところまで含まれるのか否かですが、両方ありえるとは思いますが、これくらいの人数はあげてほしいということがあった後で契約するということは、目標をつけたから自主性を奪うということにはならないと判断します。

委員： 指定管理者のほうは数値目標設定はしていないのですか。

事務局： 当然、年間の経営状況なり予算立てをする際に持っています。21年度数値については、設定した段階が19年度なり20年度当初であったため、会社へ確認せずに計上しており、会社の目標とは若干異なっています。

委員長： 指定管理者制度ができたときのそもそもの目的は、民間の活力を使って行政の負担をできるだけ軽くしていこう、そのうえでサービスを良くしていこうという欲張った、よい制度だと思いますが、その部分で見た場合、このケースの場合は、指定管理者制度導入以前と導入後の現在の状況とでは、総合的な経営効率などはどうなっていますか。わかりやすい例としては南丹市の負担がどうなっていますか。

事務局： この施設については、平成18年度の途中から指定管理者制度で運営していますが、それ以前は一定額の委託料を支払うことによって、良好な維持管理をしていただいていた。基本的に委託料の範囲内の運営をしており、特に指定管理になったから市の負担が軽くなったということには結びついていないのが現状です。開

業当初から、どのような運営・経営をとという見込みを立てた中でのスタートでしたが、営業開始以降10年間程度は赤字が続くであろうという見込みのもとにスタートした施設です。その中で株式会社という形態をとって、少しでも良好な運営をしていこうとしました。そういう点から、一定の委託料を払うことによって、当初の予定の10年間は赤字覚悟ということから見れば、かなり当初の目標を上回った運営をしていると判断しています。

委員： 評価表の対象で施設を利用する市民とあるが、観光振興であれば、ほかの市からどれだけ来たかというのがないとおかしい。利用人数にしても、入込客がどれだけあるかということがぜんぜん書いてない。地域振興事業であればよいが、観光事業として使うのであれば、これをどう有効活用しているかという視点がない。利用人数のうち、何人他都市から来ていただいたのかという指標がないと評価のしようがない。

事務局： 市内、市外の具体的な数字は把握できていない。書き方については、南丹市の振興ということから判断したため、市民という言葉を使いました。当然、市外の方を含めて対象として、たくさんの方に来ていただくという思いで運営をしており、市民という表現だけでは言葉足らずでした。

委員： こられた方に身分証を見せろとはいえないが、たぶん年間パスとか回数券というような制度があるだろうから、その利用者が述べ何人で、それ以外の方がどうかくらはデータとして書けると思います。観光という中ではそういう視点が必要であると思います。

指定管理として特に問題があるとは思わないが、観光事業としては適切に良好に施設を運営するというよりも、観光政策に対し株式会社に一層の協力を求めるかどうかということ。スタンプラリーとかでの協力など、観光とのつながりがもう少しでこないと観光事業としては違和感があると思います。

委員： 先ほど話が合った物販とかがあると思うが、観光事業の中で果たしてリンクされているのか、PRのところを見てもよくわからないので、評価がしにくい。

委員： 指定管理者に対する第三者評価は実施していますか。

事務局： していません。

委員： 内部評価はしていますか。指定期間は？

事務局： 年度途中から始めたので、2年7ヶ月であり、来年3月に1期目が終了し、更新の時期になります。

委員： そうであれば中身をもっときっちり書いて、当初予定していた事業がこれで、それに対してこれだけの成果がありましたというデータが少なくとも19年度分は出てくるはずである。

事務事業評価の中で、指定管理者のパフォーマンスの評価と行政としての評価をどの辺で役割分担させるのかという点がわかりにくい。

委員： 指定管理者を通じて何かの施策をやろうとしているなら、当然事務事業評価の枠内に入ってくる。他市でもそういう例はある。単に指定管理を適切に実施したかということだけを外部評価している例も多々あるが、それをここでやっても時間がかかるだけである。観光施策の一環としてスプリングスひよしに何かしてもらおうと、つまり観光協会と同じ関係にあるわけで、そういう政策意図がある場合には十分評価対象になるが、今そういう意図を持たしているのかどうかということになれば、

そこはないかもしれないというふうに見ていました。

委員：そこをもう少し明確にしないと、どこで評価したらいいのかということがわからないということになる。

委員：提示された情報を第三者的に見た限りにおいてという狭い範囲で言うと、指定管理としておかしいという明確な証拠は見つからない。

委員：指定管理としておかしいということはないが、行政の事務事業評価として何を評価したらいいのか難しい。

委員：適正に管理されていて、それでよいというのであれば、評価の対象にならない。

委員長：効率性の評価の9、10で見ると、いずれも削減の余地あり、正当な受益者負担、運営方式も考えたほうがよいのでは？という評価になっているように見える。その部分は何かものさしがあって、例えばもっとローコストで運営できるのではないかと、という意見が背景にはあるのではないのですか。私の経験からは指定管理者を選ぶときには5年間この額で運営してほしいということがベースにあって、行政コストを下げたうえで、安心してサービスが任せられる業者を選定するというのが、指定管理者の選定だと思う。その過程が資料ではわからない。削減の余地ありであれば、受益者負担も取り入れて、運営を行政の負担にならないようにすべきではないかとも見える。

この施設はできて何年くらいになりますか。

事務局：10年です。

委員長：この施設ができたときの運営計画と現在の姿ではどうなっていますか。

事務局：計画ではもっと赤字が続くだろうという計画で出発しました。入込客そのものももっと少ない人数を想定したなかで出発しました。しかし、結果として、営業努力の面もあると思いますが、たくさんの利用もあり、赤字が続くだろうという点も早期に改善され、当初計画よりはかなり良好な運営となっています。当然、委託料を支出しているといったことはありますが、10年間そのまま来たということではありません。コスト削減のことについては、説明にも書いておおり、朝10時から夜10時までの12時間営業をしており、また温水プールを抱えています。プールは夏場にこそぎわう施設ですが、通年営業しています。こういった時間的な問題を工夫することができれば、コスト削減もできるのではないかとということで、削減の余地ありとしています。

委員長：時間も迫ってきていますが、この事業については、今日の時間内で終えたいと思いますので、意見があればお願いします。

事務局：先ほど指摘のあった指定管理者に関しての評価について、事務局のほうもどういう整理をしていくかの迷いがあります。施設の運営の委託料に対する事業評価を中心に進めていくのかということが、意見をいただいたことで整理がつかない部分がありますので、あらためてアドバイスのものをいただければありがたいと思います。現状は、あくまでも管理運営費という形でシートを作成していますので、今回はこのシートに対して意見をいただきたいと思いますが、今後指定管理の施設が出る可能性もありますので、この辺の整理の仕方にかかるアドバイスもいただければありがたいと思います。

委員：本当ははずすと仕事が楽になる。やや種類の違うことになる。指定管理料が見合うかどうかは事務事業の評価とは別枠にしたほうが楽になると思います。

委員： それを入れて評価できるかどうかということであり、管理委託料に見合うだけの事業をしているかどうかということになると、ここで議論するのは難しいと思います。これだけの管理委託料を払って、一応適正にやられているだろうということは、ここで判断しないで、別のところで判断してもらったほうがよいと思います。その前提があって、2,600万円の支出を市の事業としてどう評価できるのかということでも議論をしたほうがよいと思います。

委員： 2,600万円で温泉、温水プール、体育館、レストラン、物販施設を運営していることの是非、どれだけの効果があるかという評価はせざるを得ない。

委員長： 指定管理者に支払われている指定管理料の妥当性を財政面から見たりして、評価をすべきじゃないか、指定管理者の事業全体の部分に入っていくのは難しいのではないかということ。行政負担としての委託料の妥当性ということかと思います。

委員： 基本的にどういう情報があれば意見が得られるかといえば、同種施設の委託料だとか、利用者の比較や施設ごとの営業時間・期間や利用者数ということがあれば、意見は言える可能性があります。

委員長： 行政側から見ると、指定管理者を決めて委託する背景、目的は去年よりも今年、今年よりも来年ということで、できるだけ民間努力でやってもらって、コストを節約していってもらうという経営努力を求めていると思う。そういう部分がないと、指定管理者そのものが以前と変わっていない、金額も同じとなったら、指定管理者制度そのものの目的から、妥当な指定管理料かどうかは問われることになる。

委員： 最初にあった観光協会もそうですが、団体などに対してお金を出すということについて、何を期待しているのかということが明確にならないと、その期待値に対してこれだけ投資して、達成しているのかというのがわかりにくいのは同じです。指定管理の中に踏み込まないにしても、施設ごとにどれくらいうまく集客しているかだとか、どれだけ売り上げたかとかのレベルの数値を見ておくほうがよいと思います。

行政の役割と民間の主体に対して何を期待してお金を出すのかというあたりの役割分担が明確にならないと評価しにくい。

委員長： 指定管理者に払われている委託料の評価という視点で意見が出ているが、指定管理料の合理性、妥当性について、事務局のほうはいかがですか。

事務局： 指定管理料の妥当性については、現時点では追求できていません。今いただいた意見を参考にして、もう一度整理をしなければならぬと思いましたので、お願いしたところです。

委員長： まだ、議論、質問もあるかと思いますが、時間もほぼ使い切りましたので、本日の作業はこれで終了したいと思います。

今日、第2分野に入りましたが、残った事業3つ、各種イベント、観光イベント、観光宣伝については、あらためて次回に説明を受けたうえで、意見交換したいと思います。

今後について、3つの事業は次回の時間内に終えて、総合評価も終えたいと思います。さらに残った時間に、今後の進め方についての意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2) その他

委員長： 事務局のほうから、連絡事項等がありますか。

事務局： 日程調整の結果を報告

次回日程 平成21年2月3日（火）午後2時～5時

委員長： 次回第4回は2月3日火曜日午後2時から5時ということで決定します。

3. 閉 会